

事業報告書

令和3年度

(第6期事業年度)

自 令和3年4月 1日

自 令和4年3月31日

地方独立行政法人西都児湯医療センター

目 次

■ 地方独立行政法人西都児湯医療センターの概要

1. 現況

①法人名、目的、業務内容、設立に係る根拠法、組織図、資本金の額	1
②事務所の所在地	1
③役員の状況（氏名、役職、任期）	1
④設置・運営する病院	1
⑤職員数	1
⑥財務諸表の要約	2
⑦財源の内訳	4

2. 地方独立行政法人西都児湯医療センターの基本的な目標等	5
-------------------------------	---

■ 全体的な状況

1. 法人の総括と課題	5
-------------	---

2. 大項目ごとの特記事項

(1) 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する取り組み	6
(2) 業務運営の改善及び効率化に関する取り組み	6
(3) 財政内容の改善に関する取り組み	6
(4) その他業務運営に関する重要事項に関する取り組み	6

■ 項目別の状況

第1 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

1 医療サービス

(1) 緊急性の高い脳疾患や地域に不足している内科疾患における二次救急医療の提供	7
(2) 初期救急医療体制の維持及び充実	7
(3) 地域医療連携の推進	8
(4) 在宅医療の充実に向けた支援	8
(5) 地域災害拠点病院としての役割	8

2 医療の質の向上

(1) 医療スタッフの確保	9
①医師	9
②看護師	9
(2) 医療安全対策の徹底	9
(3) クリティカルパス導入の推進	10
(4) 高度医療機器等の計画的な更新・整備	10
(5) 研修制度の確立	10

3 患者サービスの向上

(1) 患者中心の医療の提供	11
(2) 快適性の向上	11
(3) 情報発信の推進	12
(4) 職員の接遇向上	12

4 公的医療機関としての役割	12
----------------	----

5 法令遵守	12
--------	----

第2	業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置	
1	法人運営管理体制の確立 -----	12
2	業務運営の改善と効率化	
(1)	効率的な予算の執行 -----	13
(2)	適切な人員配置 -----	13
(3)	人事評価制度の運用 -----	13
(4)	病院機能評価の活用 -----	13
第3	財政内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置	
1	持続可能な経営基盤の確立	
(1)	収入の確保 -----	13
(2)	支出の節減 -----	14
(3)	役割と負担の明確化 -----	14
第4	予算(人件費の見積りを含む)、収支計画及び資金計画 -----	14
第5	短期借入金の限度額 -----	14
第6	出資等に係る不要財産又は出資等に係る不要財産となることが見込まれる財産がある場合には、当該財産の処分に関する計画 -----	15
第7	重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画 -----	15
第8	剰余金の使途 -----	15
第9	料金に関する事項	
1.	診療料金等 -----	15
2.	料金の減免 -----	15
3.	その他 -----	15
第10	その他西都市の規則で定める業務運営等に関する事項	
1.	施設及び設備に関する計画 -----	15
2.	法第40条第4項の規定により業務の財源に充てることができる積立金の処分に関する計画 -----	16
3.	その他法人の業務運営に関し必要な事項 -----	16
第11	その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき事項	
1.	病院施設整備に向けた取組み -----	16
資料		
	(別紙1) 組織図 -----	17

地方独立行政法人西都児湯医療センター令和3年度事業報告書

■ 地方独立行政法人西都児湯医療センターの概要

1. 現況（令和 4 年 3 月 31 日現在）

① 法人名：地方独立行政法人 西都児湯医療センター

- (1) 目的：地方独立行政法人法（平成15年法律第118号。以下「法」という。）に基づき、地域住民に救急医療及び高度医療をはじめとした医療を提供するとともに、地域の医療機関及び西都市と連携して、住民の健康の維持及び増進に寄与することを目的とする。
- (2) 業務内容：医療を提供すること、医療に関する調査及び研究を行うこと、医療に関する研修を行うこと、健康診断等の予防医療を提供すること、災害時における医療救護を行うこと、前各号に掲げる業務に付帯する業務を行うこと。
- (3) 設立に係る根拠法：地方独立行政法人法第7条の規定に基づき設立
- (4) 組織図（別紙1）
- (5) 資本金の額：78,651,600 円

② 所在地 宮崎県西都市大字妻 1550 番地

③ 役員の状況

理事（任期：令和2年4月1日～令和4年3月31日）

役職名	氏名	所属・職名等	備考
理事長	濱砂 重仁	理事長	常勤
理事	杉尾 克徳	すぎお医院院長	非常勤
理事	吉村 学	宮崎大学医学部地域医療・総合診療医学講座教授	非常勤
理事	村上 牧雄	西都商工会議所会頭	非常勤
理事	小田 竜	院長兼整形外科部長兼医療支援部長	常勤
理事	竹内 大樹	弁護士	非常勤

監事（任期：令和2年4月1日～令和3年度財務諸表承認日まで）

役職名	氏名	所属・職名等	備考
監事	黒木 陽介	税理士	非常勤
監事	永友 靖	川南町代表監査委員	非常勤
監事	村上 秀幸	公認会計士、中小企業診断士	非常勤

④ 設置・運営する病院

病院名	西都児湯医療センター
主な役割及び機能	救急告示病院、地域災害拠点病院
所在地	宮崎県西都市大字妻 1550 番地
開設年月日	平成 28 年 4 月 1 日
病床数	91床（稼働病床数：一般病床 69床）
診療科目	脳神経外科、呼吸器内科、循環器内科、消化器内科、整形外科、泌尿器科 リウマチ科、麻酔科、内科、外科、リハビリテーション科、放射線科
病院敷地面積	5,615.65 m ²
建物規模	鉄筋コンクリート造 塔屋含む4階建 建築面積 2,290.05 m ² 、延床面積 3,750.62 m ²

⑤ 職員数（令和4年3月31日現在）117人（正職員93人、非常勤職員24人）※西都市からの派遣1名含む

⑥財務諸表の要約

貸借対照表

(単位：円)

科 目	令和元年度 (令和2年3月31日)	令和2年度 (令和3年3月31日)	令和3年度 (令和4年3月31日)	増 減
資産の部				
固定資産				
有形固定資産	182,544,255	193,842,346	149,345,027	▲44,497,319
無形固定資産	1,681,012	481,012	481,012	0
投資その他の資産	9,660,000	11,690,000	9,900,000	▲1,790,000
固定資産合計	193,885,267	206,013,358	159,726,039	▲46,287,319
流動資産	565,094,073	295,593,923	234,983,179	▲60,610,744
資産合計	758,979,340	501,607,281	394,709,218	▲106,898,063
負債の部				
固定負債	216,082,733	195,300,834	202,013,722	6,712,888
流動負債	161,486,841	125,376,161	106,333,564	▲19,042,597
負債合計	377,569,574	320,676,995	308,347,286	▲12,329,709
純資産の部				
資本金	78,651,600	78,651,600	78,651,600	0
利益剰余金	302,758,166	102,278,686	7,710,332	▲94,568,354
純資産合計	381,409,766	180,930,286	86,361,932	▲94,568,354
負債純資産合計	758,979,340	501,607,281	394,709,218	▲106,898,063

(1) 総資産

前年度末と比べ106百万円の減少となりました。その主な要因は有形固定資産の経年減価償却に伴う減少44百万円、現金及び預金の減少93百万円などによるものです。医業未収金124百万円のうち、114百万円は2月、3月分の保険請求分、医業外未収金24百万円は、補助金等であり5月末までに入金済みです。

(2) 負債

前年度末と比べ12百万円の減少となりました。その主な要因は長期及び短期リース債務の減少20百万円、賞与引当金の減少7百万円、退職給付引当金の増加18百万円などによるものです。

(3) 純資産

前年度末と比べ94百万円の減少となりました。その要因は利益剰余金の減少によるものです。

損益計算書

(単位：円)

科 目	令和元年度 (令和元年4月1日～ 令和2年3月31日)	令和2年度 (令和2年4月1日～ 令和3年3月31日)	令和3年度 (令和3年4月1日～ 令和4年3月31日)	増 減
営業収益				
医業収益	1,324,794,895	747,054,970	807,186,997	60,132,027
受託事業等収益	620,518	618,159	663,444	45,285
その他医業収益	6,196,314	5,882,907	4,562,292	▲1,320,615
営業収益合計	1,331,611,727	753,556,036	812,412,733	58,856,697
営業費用				
医業費用	1,356,267,893	1,127,997,745	1,142,532,384	14,534,639
営業費用合計	1,356,267,893	1,127,997,745	1,142,532,384	14,534,639
営業利益（損失）	▲ 24,656,166	▲ 374,441,709	▲ 330,119,651	44,322,058
営業外収益	162,717,861	221,186,516	276,201,518	55,015,002
営業外費用	51,237,933	43,573,404	39,194,172	▲4,379,232
経常利益（損失）	86,823,762	▲196,828,597	▲ 93,112,305	103,716,292
臨時利益	161,732	37,070	506	▲36,564
臨時損失	7,843,649	3,687,953	1,456,555	▲2,331,398
当期純利益	79,141,845	▲200,479,480	▲ 94,568,354	105,911,126
当期総利益	79,141,845	▲200,479,480	▲ 94,568,354	105,911,126

前年度と比べ営業収益は58百万円の増加となりました。営業費用が14百万円の増加となり、営業損失が前年度と比べ44百万円減少の330百万円となっています。そのため、営業外損益も含めた経常損益では、前年と比べ103百万円減少の93百万円の損失となりました。臨時損益も含めた総損失は、前年と比べ105百万円減少の94百万円となっています。

キャッシュフロー計算書

(単位：円)

科 目	令和元年度 (令和元年4月1日 ～ 令和2年3月31日)	令和2年度 (令和2年4月1日 ～ 令和3年3月31日)	令和3年度 (令和3年4月1日 ～ 令和4年3月31日)	増 減
業務活動によるキャッシュフロー	141,886,210	▲107,841,112	▲49,557,175	58,283,937
投資活動によるキャッシュフロー	▲72,771,861	▲56,176,376	▲21,418,570	34,757,806
財務活動によるキャッシュフロー	▲34,394,442	▲27,837,680	▲22,123,092	5,714,588
現金及び現金同等物の増加額	34,719,907	▲191,855,168	▲93,098,837	98,756,331
現金及び現金同等物の期首残高	314,366,710	349,086,617	157,231,449	▲191,855,168
現金及び現金同等物の期末残高	349,086,617	157,231,449	64,132,612	▲93,098,837

(1) 業務活動によるキャッシュフロー

49百万円の資金の減少となりました。前年と比べ58百万円の増加となりますが、その主な要因は運営費負担金の増加58百万円、医療材料費の支出の増加35百万円、医業収入の減少46百万円、その他業務支出の増加14百万円などによるものです。

(2) 投資活動によるキャッシュフロー

21百万円の資金の減少となりました。その主な要因は有形固定資産の取得による支出23百万円、投資その他の資産の売却に係る収入1百万円によるものです。

(3) 財務活動によるキャッシュフロー

22百万円の資金の減少となりました。その要因はリース債務の償還22百万円によるものです。

⑦ 財源の内訳

(単位：円)

費 用		財 源	
営業費用	1,142,532,384	営業収益	812,412,733
		運営費負担金	162,887,297
		コロナ補助金	72,664,000
		積立金取崩	94,568,354
営業外費用	39,194,172	営業外収益	37,661,856
		運営費負担金	1,532,316
臨時損失	1,456,555	臨時利益	506
		運営費負担金	1,456,049
計	1,183,183,111	計	1,183,183,111

2. 地方独立行政法人西都児湯医療センターの基本的な目標等

●基本理念

◇医療は患者さんのために存在する

●病院理念

◇地域医療の充実による地域社会への貢献

◇地域医療を担う次代の医療人の育成

◇地域の行政・医療機関・施設との連携推進

病院理念の達成を目標に様々な事業に取り組んでいるが、新型コロナウイルス感染症の世界規模での発生は、2年以上経過した現在も終息には至っておらず、人々の生活様式まで変えざるを得ない状況、いわゆる“コロナ禍”にあっては、安心安全な医療を提供することすら容易なことではありません。当センターは、西都児湯医療圏の中核的病院であり唯一の地域災害拠点病院として、地域医療の中心的役割を担えるよう機能の充実を図り、医療を取り巻く環境の変化に迅速かつ柔軟に対応できる病院運営を心がけ、質の高い医療サービスの提供を目指します。さらに、行政機関や医師会及び宮崎大学医学部との連携を強化し、地域に求められる医療の実現を目指していかなければなりません。また、研修施設として宮崎大学医学部附属病院卒後臨床研修センターの研修医、西都市消防本部の救急救命士を受け入れました。実習施設としては、宮崎県立看護大学や専門学校の看護学生、宮崎大学医学部の医学生、専門学校理学療法士を受け入れました。今後は、薬学部学生などの実習も受け入れて、将来の地域医療を担う医療人の育成と人材確保を目指します。

■ 全体的な状況（令和3年4月1日から令和4年3月31日）

1. 法人の総括と課題

令和2年1月に国内で初めて確認された新型コロナウイルスの感染拡大は、令和3年度も流行の波を繰り返しながら収束することなく、病院運営においても前年度に引き続きコロナ禍の様々な影響を受けた一年となりました。宮崎県内も、感染者数の急激な増加による宮崎県独自の緊急事態宣言や国が発令するまん延防止等重点措置による医療活動へのさまざまな支援協力を強く求められました。当センターも、院内感染対策委員会を中心に、宮崎県の新型コロナ警戒レベルと連動した院内独自のレベル対応表に基づき感染状況に応じて迅速に対応するとともに、感染防止制御チーム（ICT）を新たに設置し、多職種が専門的な知識・技術・経験を用いて、問題となる感染症の発生状況を速やかに把握し、根拠に基づいた感染防止対策を実践できるよう組織横断的に活動を行える体制を構築しました。令和3年5月の第3波、8月の第4波発生時に宮崎県よりDMAT隊員の派遣要請を受け、隊員1名を宮崎市保健所へ計9日間派遣し、陽性患者の症状把握や行政機関への情報伝達など支援協力しました。第4波発生時、宮崎県内の医療機関の病床逼迫がみられたため、8月下旬、3階感染症専用病棟に木製扉を新たに設置して9月以降コロナ陽性者の受入人数枠を2名から6名に変更しました。今年度は、保健所からの要請を受けて、新型コロナ陽性者計30名を受け入れて入院治療しました。院内感染防止対策として、職員に対する3密防止対策を徹底して行うとともに、入館前の体温測定や問診など全職員が協力して交替で対応しました。それと並行して、行政機関の活動支援や職員及び住民に対するワクチン接種も積極的に受け入れ、西都市の運営する住民に対するワクチン集団接種会場へ5月から8月にかけて看護師を31日間延64名派遣し支援協力しました。医療機能・患者サービスの向上、経営安定については、4月に常勤医師2名（外科医師1名、整形外科医師1名）を採用し、常勤医師5人体制で診療機能を強化しましたが、6月末常勤呼吸器内科医師1名が退職したため、内科系疾患患者を患者の意向を確認した上で総合診療科と循環器内科で引き継ぎ診療を行いました。入院患者数が前年度より増加したことで医業収入は前年度より増加しました。コロナ禍において、整形外科は常勤医師が1名から2名に増員されたため、前年度より48件増加して146件の手術治療に対応しました。夜間急病センターは、令和4年2月より航空自衛隊新田原基地の医官1名の派遣が開始され、勤務医と宮崎大学医学部や県立宮崎病院及び西都市西児湯医師会から大幅な派遣増員されて診療機能を強化することができました。また、新たに宮崎大学医学部より毎週2回泌尿器科医師の派遣開始となり、西都児湯地域に不足している外来診療を開始したことで医療サービスが向上しました。予防医療の推進を目的として、ホームページによる情報発信や西都市の広報紙「広報さいと」へ、新型コロナウイルスに関連した感染対策を中心に掲載しました。常勤医師2名の採用に伴い、診療体制について地域住民への周知を目的として、診療案内を作成して西都市内の全戸へ配布しました。新病院建設については、令和3年2月西都市長が、現建設予定地での新病院建設は白紙・凍結という方針がでているため、二者協議の中で新病院建設の必要性を説明しましたが、具体的な方針はでないため継続して協議をすすめます。今後は、地域住民に安全で安心な医療を提供するために、新型コロナの感染対策を徹底して行い、公的病院としての役割を果たした上で安定経営を目指します。

2. 大項目ごとの特記事項

(1) 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する取り組み

4月に常勤医師2名（外科医師1名、整形外科医師1名）を採用し、常勤医師5名体制で診療機能を強化しましたが、6月末常勤呼吸器内科医師1名が退職したため、内科系疾患患者を患者の意向を確認した上で総合診療科と循環器内科で引き継ぎ診療を行いました。夜間急病センターは、勤務医と宮崎大学医学部や県立宮崎病院及び西都市西児湯医師会からの派遣増員により、昨年以上の診療機能を維持することができました。看護職員の自己研鑽を目的とした研修受講は、新型コロナウイルスの影響により県内外で開催予定分はほとんどオンライン形式での開催となり、機器整備をすすめた結果、計77回受講して職員のスキルアップへつながりました。また、令和4年3月地域貢献事業として看護巡回講座「新型コロナウイルス感染症との共存・共生の時代へ向けて～人生100年オーラルフレイル予防について～」を西都市住民向けに開催し、ICTを活用したオンデマンドハイブリット形式での看護講座を実施いたしました。その内容は、地域住民への感染対策を講じつつ、ともに共存と共生できることを理解し実践して頂ける内容構成とし、西都市や西都市西児湯医師会と共同事業で実施しました。地域住民へ、新型コロナウイルス感染症について正しく知り正しく備えてもらう機会を得たことで好評を得ることができました。今年度は、専門性の高い看護師の育成として具体的目標であった認定看護師（看護管理分野）1名が初めて誕生しました。同時に1名の特定行為研修修了者（特定看護師）も誕生したことは、当センターの看護実践や自己研鑽へつながり、ひいては勤務医の負担軽減や地域住民への高度な看護提供へ大きく貢献しました。患者ニーズ把握のため患者満足度調査を実施しましたが、その中で不満が高かった項目は、駐車場の狭さでありました。患者来院時の駐車場については、職員駐車場を可能な限り病院外の用地使用を促し、院内の駐車場を患者駐車場として確保しましたが、駐車場に対する不満解消には至っていません。次年度以降、駐車場の不満解消を目的とした新たな駐車場用地確保を目指します。

(2) 業務運営の改善及び効率化に関する取り組み

診療部、看護部、医療支援部、事務局の管理職による病院経営会議を毎月開催し、診療実績と経営状況の報告並びに医師確保や診療体制など、病院運営において重要な課題について協議しました。4月に常勤医師2名（外科医師1名、整形外科医師1名）を採用し、常勤医師5名体制で診療機能を強化しましたが、6月末常勤呼吸器内科医師1名が退職したため、内科系疾患患者を患者の意向を確認した上で総合診療科と循環器内科で引き継ぎ診療を行いました。公的医療機関として、前年度より引き続き新型コロナウイルス感染症の陽性者を宮崎県の要請に基づき受入対応をしたことが影響して、入院患者数は前年度より増加したため、前年度より増収となりました。収入に直結する施設基準については、急性期一般入院料1を維持し、新たに急性期看護補助体制加算を25対1に引き上げて認知症ケア加算3の届出を行い九州厚生局に受理されました。急性期一般入院料1の算定要件である平均在院日数、在宅復帰率、重症度、医療・看護必要度など分析したものを毎週開催される連絡会議で各部局へ報告して基準値以内になるように努めました。

(3) 財政内容の改善に関する取り組み

収入については、4月に常勤医師2名採用して診療体制を強化しましたが、6月末常勤呼吸器内科医師1名の退職と新型コロナウイルスの影響により、許可病床数91床で算出した病床利用率は37.9%で前年度より利用率が増加したことで前年度より増収となりました。費用については、職員がほぼ50歳以下であることから、今後数年間は人件費が上昇し続けます。新たな収入増加に繋がるためにも、常勤医師の確保が急務となります。収入増加策としては、施設規模に左右されず、経費の掛からないものでなければならず、現状のまま取り組める新たな施設基準（加算）の取得を模索した結果、今年度は急性期看護補助体制加算（25対1）と認知症ケア加算3を新たに取得しました。コスト削減策としては、徹底した価格交渉による材料費の削減に取り組み、単価の上昇は抑えることと、不要な経費の出費を極力抑えるように努めました。

(4) その他業務運営に関する重要事項に関する取り組み

新病院建設については、令和3年2月西都市長が現建設予定地での新病院建設は白紙・凍結という方針がでているため、二者協議において新病院建設の早期実現を目指しています。

■ 項目別の状況

第1 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

1 医療サービス

(1) 緊急性の高い脳疾患や地域に不足している内科疾患における二次救急医療の提供

当センターは稼働病床数 69床（許可病床数：91 床）の病院として、今年度も急性期一般入院料 1 を堅持し、緊急性の高い整形外科や呼吸器内科及び脳卒中等の脳疾患患者を積極的に受け入れました。4 月新たに総合診療科を標榜して内科疾患や脳卒中疾患患者の受け入れ体制を構築しました。コロナ禍において感染対策を徹底して行い、整形外科の手術は常勤 2 名体制で前年度より 45 件増加（前年度比 145.9%）し 143 件に対応しました。内視鏡検査は、コロナの影響で受診控えもあり 145 件対応しました。高度医療機器については、MRI 検査は前年度より 272 件減少し 1,303 件、CT 検査は前年度より 196 件増加し 2,161 件、DSA 使用による検査及び治療件数は 0 件でした。今年度も公的医療機関として、県内の新型コロナウイルス感染症の感染拡大による周辺地域の病床逼迫時に高鍋保健所の要請を受け、3 階感染症専用病棟へ新型コロナウイルス陽性者を計 30 名受け入れて入院治療を行いました。また、令和 4 年 1 月より新型コロナウイルス陽性者の外来での点滴治療やコロナ治療薬処方にも対応しました。

指 標	平成29年度 実績	令和元年度 実績	令和2年度 実績	令和3年度		計画比較
				計画	実績	
手術件数（件）	201	288	98	300	143	- 157
血管内治療件数（件）	40	42	1	49	0	- 49
t-PA 治療件数（件）	11	9	1	14	0	- 14
内視鏡検査件数（件）	240	271	154	270	145	- 125

(2) 初期救急医療体制の維持及び充実

西都児湯地域で唯一内科・外科の夜間急病センターを備えています。救急搬送依頼をすみやかに受け入れられるように、各方面に対して医師派遣を要請した結果、令和4年2月より航空自衛隊新田原基地の医官1名が新たに夜間急病センターへ派遣開始となり、宮崎大学医学部外科学講座や内科学講座及び県立宮崎病院の地域診療科からの非常勤医師の派遣が増員され診療機能が強化されました。救急搬送患者の受け入れは、新型コロナの影響もあり、令和2年度576件に対して今年度は7件減少して569件となりました。また、地域の急性期を担う医療機関として、新型コロナウイルスに対する発熱外来も継続して実施し、PCR検査467件、抗原検査807件を実施し陽性者をHER-SYSにてすみやかに担当保健所へ報告して早期に治療対応できるよう支援しました。

指 標	平成29年度 実績	令和元年度 実績	令和2年度 実績	令和3年度		計画比較
				計画	実績	
救急車搬入件数（件）	836	1,018	576	900	569	- 331
救急車応需率（%）	65	68.1	60.5	75	65.0	- 10

(3) 地域医療連携の推進

前年度に引き続き、今年度も診療機能の縮小と新型コロナウイルスの影響で周辺の医療機関や施設等からの紹介患者を受け入れにくく、退院手続きについても感染リスクにより、退院調整が困難な状況が長期間継続しました。地域医療連携室は、病棟看護師長と連携して社会福祉士2名で入退院支援を積極的に行いました。また、前年度発足した西都市内の有床医療機関の病病連携担当者との連絡体制を活用して、毎朝各医療機関の空床状況について情報交換を行い、入退院支援がスムーズに行える体制を維持しました。宮崎大学医学部の医療情報管理室とWeb会議で受け入れ体制等の情報共有を行い、連携体制を強化しました。紹介率と逆紹介率は、新型コロナウイルスの診療機能への影響により計画値を下回る結果となりました。

指 標	平成29年度 実績	令和元年度 実績	令和2年度 実績	令和3年度		計画比較
				計画	実績	
紹介率 (%)	54.4	24.1	20.3	57以上	14.1	-42.9
逆紹介率 (%)	75.0	61.2	76.2	77以上	46.8	-30.2

◆紹介率：紹介患者数÷初診患者数×100（初診患者からは、救急搬送患者および休日・夜間の救急患者を除く。）

◆逆紹介率：逆紹介患者数÷初診患者数×100（初診患者からは、救急搬送患者および休日・夜間の救急患者を除く。）

(4) 在宅医療の充実に向けた支援

在宅医療の充実に向けた取り組みとしては、地域医療連携室が積極的に患者支援を行いました。社会福祉士2名が入院時の受け入れや在宅復帰に向けた支援を積極的に行い、主治医や看護師及び多職種と共同して対応しました。特に、新型コロナ禍での調整であるため、患者や家族からの相談や不安も多く、感染対策を含め十分に説明を行った上で支援を行い相談件数も前年度より大幅に増加しました。地域の社会福祉協議会や担当ケアマネージャー及び地域民生員等と在宅復帰に向けた支援や調整等を積極的に行いました。

指 標	平成29年度 実績	令和元年度 実績	令和2年度 実績	令和3年度		計画比較
				計画	実績	
退院支援相談件数 (件)	284	497	290	350	320	-30
医療相談件数 (件)	572	587	382	700	614	-86

(5) 地域災害拠点病院としての役割

院内の災害対応訓練は、毎年宮崎県の総合防災訓練の日程に合わせて実施していました。今年度は10月県北地区で開催予定としていたため準備をすすめていましたが、新型コロナの感染拡大により開催中止となったため、院内の実動訓練等も計画できず実施できませんでした。医療従事者のワクチン接種は、当センターが医療従事者や周辺地域住民の1回目から3回目の接種を受け入れて支援協力しました。また、西都市が運営する集団接種会場へ31日間延64名の看護師を派遣し、接種後の副反応患者の受け入れ施設として協力しました。新型コロナウイルスの県内での感染拡大を受けて、5月と8月宮崎県からの派遣要請により、当センターのDMAT隊員1名をそれぞれ宮崎市保健所へ派遣し支援協力しました。災害対策委員会において、今年度は災害時の燃料確保について調査し、もともと設置してある大型のLPガスタンクの有効活用手段を模索し、県の災害対策等の補助金を利用して、令和4年2月LPガス供給配管ユニットを導入しました。導入にあたり、職員に対して取扱い方法等の講習会を専門業者指導のもと開催しました。

2 医療の質の向上

(1) 医療スタッフの確保

① 医師

4月に常勤医師2名（外科医師1名、整形外科医師1名）を採用し、常勤医師5名体制で診療機能を強化しましたが、6月末常勤呼吸器内科医師1名が退職したため、内科系疾患患者を患者の意向を確認した上で総合診療科と循環器内科で引き継ぎ診療を行いました。夜間急病センターは、令和4年2月より航空自衛隊新田原基地より医官1名の派遣が開始されました。勤務医1人当たり月5回程度の当直や宮崎大学医学部や県立宮崎病院及び西都市西児湯医師会より医師の派遣増員されたことにより、夜間急病センターの診療機能を強化できました。

指標	平成29年度 実績	令和元年度 実績	令和2年度 実績	令和3年度		計画比較
				計画	実績	
常勤医師数(人)	6	6	3	8	4	-4

② 看護師

看護師の採用については、今年度も新型コロナウイルスの影響と診療機能縮小による患者数減少のため、新規採用は4月の3名にとどめました。今後は、常勤医師増加による患者数増加へ対応するため、ハローワークや看護協会への求人や、大学及び専門学校へのPRも計画的に行い、看護師確保に努めます。

指標	平成29年度 実績	令和元年度 実績	令和2年度 実績	令和3年度		計画比較
				計画	実績	
看護師数(人)	59	60	57	75	53	-22

(2) 医療安全対策の徹底

今年度も、新型コロナウイルスの感染対策に重点を置き、医療安全対策・院内感染対策ともに委員会や院内研修会を計画的に実施しました。院内感染対策委員会は新型コロナウイルスに対応するため、定期会議はすべて開催し、状況に応じて臨時会議を適宜招集して、マニュアル作成や対応等速やかに協議し感染対策の徹底に努めました。職員のコロナ陽性者も数名確認されましたが、早期に必要な検査等実施し対応したため、院内感染等の発生はみられず継続して診療機能を維持できました。医療安全対策や院内感染対策に関する研修会は、3密を避けるため全てオンライン形式の研修会を企画し開催しました。医療安全管理体制の充実に向けて医師と専任の医療安全管理者が毎週1回カンファレンスを開催し、改善に向けた取り組みを行い医療安全管理体制の充実を図りました。また、その内容等を医療安全管理室が定期的に発行する「医療安全管理だより」を掲載して職員に周知しました。

指標	平成29年度 実績	令和元年度 実績	令和2年度 実績	令和3年度		計画比較
				計画	実績	
医療安全管理委員会開催数(回)	12	12	12	12	12	±0
院内医療安全研修会開催数(回)	4	4	2	4	4	±0
院内感染対策委員会開催数(回)	12	12	12	12	12	±0
院内感染対策研修会回数(回)	2	4	4	4	4	±0
院外研修への参加回数(回)	10	11	18	20	14	-6

(3) クリティカルパス導入の推進

クリティカルパスの作成については、クリティカルパス委員会を中心に現在のクリティカルパスの見直しと、新たなクリティカルパスの作成に向けて取り組みました。今年度は、あらたなクリティカルパスの作成は行わず、職員に対するパスの使用方法等の指導を重点的に行いました。地域連携クリティカルパスは、コロナ禍の影響もあり周辺の医療機関と連携には至らなかったため、今後も継続して検討を行います。

指 標	平成29年度 実績	令和元年度 実績	令和2年度 実績	令和3年度		計画比較
				計画	実績	
クリティカルパス数 (種類)	7	17	20	20	20	±0
地域連携クリティカルパス数 (種類)	0	0	0	1	0	-1

(4) 高度医療機器等の計画的な更新・整備

各部局から必要な機器等のヒアリングを行い、医療機器購入計画を作成し、計画に基づいて予算化し、計画的に医療機器を購入するようにしました。医療機器については、全自動血液凝固分析装置、ホルター心電図記録器について保守契約期間満了のため更新し、手術後血栓予防に使用するフットポンプについては老朽化のため更新を行いました。新型コロナウイルス感染対策関連機器として、9月に3階感染症専用病棟のコロナ対応陰圧装置2台とオゾン式空気清浄機10台を、補助金を利用して導入しました。2021年度より国がすすめている「オンライン資格確認」に関連したオンライン顔認証システムを、補助金を利用して令和4年3月末導入しました。

(5) 研修制度の確立

ア 医師

当該医師らが診療を行う上で必要な専門医、認定医の資格更新のための単位取得を目的とする県内外で開催される学会は、新型コロナウイルスの感染拡大の影響で、全てオンライン形式での開催となったため、院内や自宅での受講となりました。

イ 看護師

新型コロナ感染症の第6波までを通して、感染対策を徹底して行いマニュアル等整備し現任教育を強化しました。年間目標の「新興感染症(コロナ禍)看護の安全な提供の達成」を最優先事項と考え、看護職員が一丸となり活動しました。コロナ禍における患者や職員の感染対策は、院内感染対策委員会に感染防止制御チーム(ICT)を設置し、感染対策担当者として看護師1名を任命してよりレベルの高い感染対策の院内活動や教育等の支援を行いました。コロナ陽性者を受入れる際、3階感染症専用病床へ専属の看護師を配置し、それ以外の病棟は安全配慮と職員の不安軽減対策として一時的に夜勤者数を増員するなど柔軟に対応しました。感染防止のため入院患者のご家族等に対する面会制限を長期間実施しました。閉鎖環境における入院患者のストレス軽減のため、院内のリモート機器を活用して対面で会話ができるように対応しました。地域活動として令和4年3月看護講座「新型コロナ感染症との共存・共生の時代へ向けて～人生100年オーラルフレイル予防について～」を西都市住民へ向けて開催し、ICTを活用したオンデマンドハイブリット形式の看護講座も実施いたしました。今年度は、看護師3名を新規採用しましたが、退職後の欠員補充は行いませんでした。臨地実習は、看護大学と専門学校看護専攻科の臨地実習受け入れて次世代の看護師育成にも努めております。人材育成のために、「エルゼビアナーシングスキルeラーニング」を導入し、コロナ禍で院外研修のできない時期であっても、学び続ける看護職がキャリアアップに取り組める環境の整備を整えました。当センター独自の継続教育(クリニカルラダーとキャリアパス)を策定しオンライン研修の受講環境を整え現任教育の学びを深める仕組みを構築して、ICTを活用した看護管理者の継続教育に取り組みました。また今年度は、専門性の高い看護師の育成として具体的目標でもありました、認定看護師(看護管理分野)が初めて誕生しました。同時に1名の特定行為研修修了者(特定看護師)も誕生し更なる認定分野の取得に研鑽しています。県立看護大学との共同事業「看護の質向上のための事例検討会～より良い看護実践を目指し～」も4年目となり、研修会はオンラインリモート環境を整えることで3回開催することができました。西都地区医療機関の看護部長と看護の連携強化を推進しました。更に、現在までの西都児湯医療センター看護実践への取り組みについて論文にまとめ、県立看護大学広報紙(2021vol.30)や宮崎県立看護大学看護研究・研修年報(令和2年度版第10号)に掲載され住民へお知らせすることが出来ました。

ウ その他医療職

今年度も、新型コロナウイルスの影響により、県内外で開催予定であった学会や研修会は、ほぼオンライン形式での開催となったため、院内でネット接続機器を増設して職員のスキルアップ向上を図りました。

エ 事務職

事務職による院内研修会として、令和3年7月と令和4年3月に施設基準に関する勉強会、令和3年10月と12月に職員に対して病院の運営状況の説明会、令和4年2月に院内の燃料備蓄状況や災害時の燃料確保対策について講習会を実施しました。今年度は、宮崎県からの補助金を利用して、LPガスの供給配管ユニットを設置し、LPガスの取扱い方法等の講習会を災害対策委員会と共同で企画し、専門業者の指導のもと開催しました。

指標	平成29年度 実績	令和元年度 実績	令和2年度 実績	令和3年度		計画比較
				計画	実績	
専門医、認定医、指導医等資格取得数	11	12	8	14	10	-4
認定看護師資格取得者数(人)	0	10	0	4	1	-3
その他医療職による外部研修(回)	98	96	18	100	77	-23
事務職による院内研修会(回)	3	3	3	3	5	+2

3 患者サービスの向上

(1) 患者中心の医療の提供

患者やその家族が治療内容を十分に理解し、納得した上で治療方法を選択できるように事前説明を十分に行うよう徹底しました。特に入院患者の治療方針を早期に決定するため、病棟回診に医師と看護師だけでなく理学療法士も参加しました。病棟カンファレンスも医師や看護師に加えて管理栄養士・理学療法士・社会福祉士も参加し患者情報を共有し、専門分野において患者と関わるよう努めました。患者の状態により必要な場合は、医療安全・院内感染対策・褥瘡対策委員会のチームへ相談し対応しました。新型コロナウイルスの感染対策として、入院患者の面会制限を実施しましたが、その間はリモートにて患者家族が病棟外でもカメラを通して患者さんと会話ができるように対応しました。令和4年1月以降、宮崎県の要請で新型コロナ陽性者の外来点滴治療とコロナ治療薬処方を受け入れ体制を構築し対応しました。点滴治療中、患者の急変時速やかに対応できることと、看護師と患者の接触時間を極力短縮するため、小型監視カメラを設置し患者同意のもと観察を行い対応しました。また、退院支援カンファレンスを週2回開催し、病棟看護師と社会福祉士で協議し医療機関や家族との連携を強化し、退院に関する手続きをスムーズに行えるようにしました。

(2) 快適性の向上

入院患者及び外来患者を対象に、患者満足度調査(P S調査)を外部業者に委託実施し、病院に対する患者の意見、苦情や要望に関する意見を収集分析しました。意見として多かったのは、駐車場の狭さ、待ち時間の長さ、外来待合室の狭さ及び建物の老朽化でありました。患者来院時の駐車場については、職員駐車場を可能な限り病院外の用地使用を促し、院内の駐車場を患者駐車場として確保しています。常勤医師増員に伴い、4月新たに診察室1室を増設して待ち時間の短縮となるように努めました。患者満足度調査の分析結果は、各部署にデータを提供し、医療従事者間の情報の共有化に努めました。

【参考】

入院	調査年度	調査期間	総回答数	総合評価
	令和元年度	令和 元年10月 1日～令和 元年10月25日	103件	4.14点/5点
	令和2年度	令和 2年 9月15日～令和 2年12月15日	101件	4.16点/5点
	令和3年度	令和 3年10月 1日～令和 4年 1月 6日	100件	4.22点/5点

外来	調査年度	調査期間	総回答数	総合評価
	令和元年度	令和 元年10月 3日～令和 元年10月 9日	249件	3.79点/5点
	令和2年度	令和 2年 9月15日～令和 2年10月 1日	248件	3.78点/5点
	令和3年度	令和 3年10月 1日～令和 4年 1月 6日	250件	3.74点/5点

(3) 情報発信の推進

予防医療の推進を目的として、ホームページによる情報発信や、西都市の広報紙「広報さいと」へ、新型コロナウイルスに関連した事項やワクチン接種の進捗状況などの取り組み事項及び職員の紹介や院内の出来事・話題等の情報を隔月掲載しました。また、住民に対する診療体制の周知を図るため、診療科の診療時間や曜日などの詳細をまとめた診療案内を作成し、西都市地域医療対策室と連携して西都市内の全戸へ配布しました。前年度より実施している地域活動として、令和4年3月看護講座「新型コロナウイルス感染症との共存・共生の時代へ向けて～人生100年オーラルフレイル予防について～」を西都市住民へ向けて開催し、ICTを活用したオンデマンドハイブリット形式の看護講座も継続して実施いたしました。

(4) 職員の接遇向上

全職員を対象とした接遇研修については、従来の外部講師による院内研修開催が新型コロナウイルスの影響で開催困難であったため、今年度も外部講師へ教育ビデオ作成を依頼し、オンデマンド方式にて全職員へ研修を実施しました。また、受講確認のため研修視聴後に研修会の内容に対する感想や意見等記載した用紙を全職員へ提出させ受講完了としました。

指標	平成29年度 実績	令和元年度 実績	令和2年度 実績	令和3年度		計画比較
				計画	実績	
院内接遇研修回数(回)	1	3	3	3	3	±0
院内接遇研修参加人数(人)	108	125	全職員	全職員	全職員	±0

4. 公的医療機関としての役割

今年度も、コロナ禍ではありましたが、研修施設として、宮崎大学医学部附属病院卒後臨床研修センターの研修医、西都市消防本部の救急救命士、実習施設としては、宮崎県立看護大学や専門学校の看護学生や理学療法士を受け入れました。受け入れにあたっては、事前にPCR検査を実施し、陰性であることを確認した上で、体温測定や体調不良者や家族の健康状態も含め感染管理を徹底して行いました。夜間急病センターについては、令和4年2月より航空自衛隊新田原基地の医官1名の派遣が開始されました。常勤医師1人あたり月5回の当直や宮崎大学医学部や県立宮崎病院の地域診療科及び西都市西児湯医師会からの当直医師の派遣が増員されたことにより、診療機能を強化することができました。

5 法令遵守

医療法や個人情報保護等の関係法令を遵守するとともに、病院の規程に基づき適切に対応しました。今年度のカルテ開示請求は25件あり、西都市個人情報保護条例に準じてカルテ開示を行いました。

第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置

1 法人運営管理体制の確立

年度当初より、新型コロナウイルスの感染対策や患者受け入れ時の診療体制の見直しなど行いました。診療体制は、県内の警戒レベルに応じた院内独自の対応レベル表を作成し、状況に応じて速やかに対応できる体制としました。また、感染拡大防止策として、玄関前の体温測定や問診、病棟の面会制限を徹底して行いました。外来診療については、3密を避けるため、状態変化のない再診者は処方のみとして診療を継続し感染防止に努めました。入院基本料の急性期一般入院料1の算定要件である重症度、医療・看護必要度の数値は、令和3年度新型コロナ陽性者30名を受け入れた事により基準値を下回っていますが、令和4年9月末まで経過措置事項であるため、現状維持しています。今後は経過措置解除後、基準値を満たせるように努めます。経営意識を高めるため、管理職で組織する病院経営会議を毎月1回開催し、診療実績と経営状況の報告並びに診療報酬増収のために、新たな施設基準取得のための検討や病院経営に関する企画と立案を行いました。立案事項を理事会へ提出し、審議された決定事項を院内で周知した上で運営しました。また、各部署の責任者及び医師を含む管理者と連絡会議を週1回開催し、病院運営に関する報告を行い、院内の意思統一を図りました。

2 業務運営の改善と効率化

(1) 効率的な予算の執行

4月に常勤医師2名（外科医師1名、整形外科医師1名）を採用し、常勤医師5名体制で診療機能を強化しましたが、6月末常勤呼吸器内科医師1名が退職したため、内科系疾患患者を患者の意向を確認した上で総合診療科と循環器内科で引き継ぎ診療を行いました。新型コロナウイルス対応による診療体制の制限等も加わり外来患者数は減少しましたが、入院患者数は前年度より増加したため医業収入は前年度より増加しました。事業運営に見合った予算の見直しを随時行い、結果的に3回の補正予算を理事会に提案し承認されました。適正な予算執行を柔軟に行うことで、業務執行面において柔軟な経営に資するように努めました。

(2) 適切な人員配置

中期計画の達成に向け、必要に応じた人員を速やかに確保するため、派遣会社の活用や、ハローワークへのリクエスト登録を行いました。診療状況の変化に速やかに対応するため、事務職員や看護職員の異動は年度途中でも実施し診療状況に応じて職員を配置しました。新型コロナの影響に伴う診療機能の制限もあり、職員退職後の採用は経営的観点から最小限の人員確保のみ行いました。今後は、新型コロナの状況を踏まえ、診療体制に応じて計画的に職員採用をすすめます。

(3) 人事評価制度の運用

法人の運営状況や収支を的確に把握することで、人事評価を給与や職員の処遇に反映する事が出来ます。人事評価制度については、専門家に導入予定しているシステムの内容精査と進捗状況について調査を行いました。導入までには至りませんでした。次年度以降、引き続き導入に向けた調査をすすめ、当センターに適した評価制度の早期導入に向けて取り組みます。

(4) 病院機能評価の活用

病院機能評価については、公益財団法人日本医療機能評価機構の評価方法や目標管理体制構築等の調査を行っていますが、4月に常勤医師2名（外科医師1名、整形外科医師1名）を採用し、常勤医師5名体制で診療機能を強化しましたが、6月末常勤呼吸器内科医師1名が退職したため、内科系疾患患者を患者の意向を確認した上で総合診療科と循環器内科で引き継ぎ診療を行いました。次年度以降、内科の常勤医師確保に努め、組織体制を強化した上で、病院機能評価について調査をすすめます。

第3 財政内容の改善に関する事項

1 持続可能な経営基盤の確立

(1) 収入の確保

4月に常勤医師2名（外科医師1名、整形外科医師1名）を採用し診療機能が充実しましたが、6月末常勤呼吸器内科医師1名が退職したため、内科疾患患者は患者の意向に応じて総合診療科と循環器内科が引き継ぎ診療しました。新型コロナウイルスの急激な感染拡大により、宮崎県からの要請で新型コロナ陽性者の入院受け入れによる診療制限や外来における新型コロナ陽性者の点滴治療及び内服処方等に対応しました。常勤呼吸器内科医師退職による診療機能縮小も影響しましたが入院患者数は前年度より増加しました。急性期一般入院料1の施設基準算定要件である、重症度、医療・看護必要度、平均在院日数、在宅復帰率などの状況を、毎週開催する医師と幹部職員が参加する連絡会議で報告しました。また、週1回、医師と看護師及び医療支援部の多職種で入院患者について合同カンファレンスを開催し、ベッドコントロールを行い、在院日数を抑制し、病棟看護師や地域医療連携室が連携して退院調整し在宅復帰率の向上を図りました。今年度、未収金回収については108件について文書送付して回収に取り組みました。

指 標		平成29年度 実績	令和元年度 実績	令和2年度 実績	令和3年度		計画比較
					計画	実績	
入院	病床利用率 (%)	60.5	64.7	34.9	65.9	37.9	-28
	新規入院患者数 (人)	1,170	1,297	658	1,250	651	-599
	平均在院日数 (日)	16	16	17	18以下	18	±0
外来	1日あたりの外来患者数(人)	59.1	67.9	41.9	65	40.2	-24.8

(2) 支出の節減

医薬品及び診療材料等については一品目ごとに見積入札や粘り強い価格交渉を行い、安価で購入するよう努めました。医薬品は、薬事審議会においてジェネリック医薬品（後発医薬品）の使用促進に向けた審議を行い、ジェネリック医薬品の採用促進に向けた取り組みを行いました。年度末の採用率は79.5%で前年度より増加したことで、医薬品購入費が減少し患者負担額も減額することができました。

指 標	平成29年度 実績	令和元年度 実績	令和2年度 実績	令和3年度		計画比較
				計画	実績	
ジェネリック医薬品 (%)	33.1	43.3	79.1	40	79.5	+39.5

(3) 役割と負担の明確化

事業経費については、事業収入を充てることとなります。法人の健全な運営のため、収益の確保対策として、まずは常勤医師の確保に全力で取り組み、診療機能の充実と患者数増加に向けた取り組みが急務となります。施設基準の見直しの検討を行い、今年度は急性期看護補助体制加算を25対1へ引き上げ、認知症ケア加算3を新たに取得しました。今後も収入増に繋がる施設基準等を模索し、取得に向けた体制整備に取り組みます。

指 標	平成29年度 実績	令和元年度 実績	令和2年度 実績	令和3年度		計画比較
				計画	実績	
医業収支比率 (%)	93.52	97.67	66.23	97.52	71.11	-26.41
経常損益 (千円)	45,352	86,823	-196,828	97,412	-93,112	-190,524

第4 予算（人件費の見積もり額を含む）、収支計画及び資金計画

※別紙2を参照

第5 短期借入金の限度額

	令和3年度
短期借入金	新型コロナ関連の機器導入にあたり補助金支給までの予算不足が生じたため、令和3年9月8日5,000万円融資を受け、令和3年10月14日返済しました。
限度額	200百万円

第6 出資等に係る不要財産又は出資等に係る不要財産となることが見込まれる財産がある場合には、当該財産の処分に関する計画

令和3年度
なし

第7 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

令和3年度
なし

第8 剰余金の使途

令和3年度
第1期中期目標期間に生じた積立金の処分については、令和3年8月13日付西地第29号2で財源に充てることの承認を得ました。令和3年度決算では剰余金について市長の承認を得る予定です。

第9 料金に関する事項

1 診療料金等（令和3年度）

- (1) 定めたとおり実施している。
- (2) 該当なし。
- (3) 定めたとおり実施している。

2 料金の減免

令和3年度
該当なし

3 その他

令和3年度
該当なし

第10 その他西都市の規則に定める業務運営等に関する事項

1 施設及び設備に関する計画

施設及び設備の内容	平成29年度 実績	令和元年度 実績	令和2年度 実績	令和3年度		計画比較
				計画	実績	
病院施設・設備の整備（千円）	0	0	0	2,592,589	0	-2,592,589
医療機器等の整備・更新（千円）	19,521	66,990	68,322	7,700	12,623	+4,923

2 法第40条第4号の規程により業務の財源に充てることができる積立金の処分に関する計画

令和3年度
該当なし

3 その他法人の業務運営に関し必要な事項

令和3年度
該当なし

第 11 その他業務運営に関する重要目標を達成するためとるべき事項

1 病院施設整備に向けた取り組み

新病院建設については、令和3年2月西都市長が就任し、現建設予定地での新病院建設は白紙・凍結という方針がでているため、8月2日に新病院建設を促進するよう求める要望書を西都市長に提出しました。同日、西都市西児湯医師会も新病院建設を促進するよう求める要望書を西都市へ提出しています。二者協議において、新病院建設の早期実現を目指し協議をすすめています。今年度、常勤医師確保に努めた結果、次年度より宮崎大学医学部内科学講座より常勤呼吸器内科医師1名の派遣内定を得ました。次年度以降、内科疾患患者の受入体制を強化した上で経営安定に取り組み、早期に新病院建設が実現するように努めます。

地方独立行政法人西都児湯医療センター 組織図
(令和3年4月1日改正)

